ZENROREN
県評しずおか
静岡県労働組合評議会
〒420-0851
静岡市葵区黒金町55番地
交通ビル3階
TEL 054-287-1293　FAX 054-286-7973
Eメール　kenpyo@cy.tnc.ne.jp

核兵器のない世界へ転換迫る
核廃絶実現いまこそ
被爆80年　原水爆禁止世界大会広島・長崎集会

被爆80年「被爆者とともに、核兵器のない平和で公正な世界を―人類と地球の未来のために」をテーマに原水爆禁止2025年世界大会・国際会議が8月3日～9日まで広島と長崎で行われ核兵器廃絶を世界に向け訴えました。ヒロシマデー集会・ナガサキデー集会とも「『核兵器のない平和で公正な世界』への道を切り拓くため行動しよう」とのよびかけを採択しました。長崎集会では「長崎を最後の被爆地に」と呼びかけ世界大会は、閉幕しました。

ナガサキでの閉幕集会の様子＝9日

■世界の本流は今

大会には、核兵器禁止条約を推進する諸国政府の代表や反核運動の代表など、15カ国、２００人以上が海外から参加しました。

ロシアのウクライナ侵略、アメリカと同盟国の大軍拡、イスラエルのパレスチナ・ガザでのジェノサイド（集団殺害）など、世界が戦争か平和かの重大な岐路に立たされています。核保有国や一部の国が核兵器への依存を深めていることが、世界が核兵器使用の危機に直面する深刻な事態をひきおこしています。

大会は、重大な情勢にたちむかう決意とともに、それを打開する希望と勇気にみちたものとなりました。

国際会議（3、4日）では、多くの参加者が、核兵器禁止条約の重要性を強調しました。国際会議宣言は「危機を乗りこえ、前進するたしかな展望がある」とし「核兵器禁止条約を生み出した被爆者を先頭とする市民社会と諸国政府との共同こそが、世界の本流である」と述べました。そして、条約参加を求める世論の喚起、とりわけ核保有国と同盟国での運動の発展をよびかけました。

来年には、米ロ英仏中の核五大国も参加する核不拡散条約（ＮＰＴ）再検討会議が開かれます。核軍縮の交渉が停滞、後退するもとで、国際会議宣言は、ＮＰＴ再検討会議に際して、国際共同行動をよびかけました。世界の反核平和運動を結集し、諸国政府との共同を発展させて、逆流をのりこえ、前進する機会となることが期待されます。

4日、7日には被爆80年の特別プログラムが行われ、被爆の実相を証言や映像で明らかにするとともに、被爆者運動の歴史が紹介され、参加者に大きな感動を与えました。講演した日本原水爆被害者団体協議会の田中熙巳代表委員は「核兵器の非人道性を世界中に広げよう」とよびかけ、ノーベル平和賞の受賞を活用して運動を広げてほしいと訴えました。

■労働組合国際会議を開催

5日、全労連は広島市内で「核兵器のない平和で公正な世界をめざす労働組合国際会議」を開催し、アメリカ、フランス、スペイン、韓国などから約80人が参加しました。

主催者あいさつした秋山正臣議長は、核兵器廃絶に向けて世界の労組と連携し国際世論に働きかけたいと強調。極右勢力の台頭や「核武装」を主張する政治家に対し職場・地域から核兵器廃絶を求める運動を広げようと呼びかけました。

■「核抑止」の放棄を

石破茂首相は国会で、アメリカの核兵器使用を想定したとされる日米共同訓練について「核抑止力」のためには「いろいろな想定がなされることは当然」などとして、核を否定しない言語道断の答弁を行いました。

広島の湯崎英彦県知事は平和記念式典で「核抑止」が破られる危険性を指摘し、「核抑止力」を正面から批判しました。石破政権は、「核抑止」アメリカの「核の傘」を捨て核兵器禁止条約に参加すべきです。

仲間広げ大幅賃上げへ
全労連・評議員会開催

7月26日から27日全労連の第67回評議員会が都内で開催され、ストライキを構えた大幅賃上げや最低賃金全国一律１５００円を求める闘いなど１年間の運動を総括し、秋闘でのケア労働者の大幅賃上げに向けた特別行動に取り組む事を提起「対話と学びあい」の推進で組合員の自覚的・主体的な参加による強い組織の構築・組織強化に全力をあげる１年にしようと強調しました。

あいさつした秋山正臣議長は、参院選で与党が過半数割れし、今後は消費税減税などが焦点になるとして、実質賃金をプラスに引き上げる消費税５％減税や軍拡阻止を求めていくと強調しました。改憲反対や最賃全国一律制など全労連の要求と一致する政党との連帯を強めることや、職場に労働組合の風を吹かせて政治の転換、安心して働き続けられる社会目指して「対話と学びあい」で組織を強化拡大しようと呼びかけました。

静岡県評から黒田常任幹事が参加しこの間のケア労働者の賃上げや、もう一人保育士をの運動での組織拡大について発言しました。

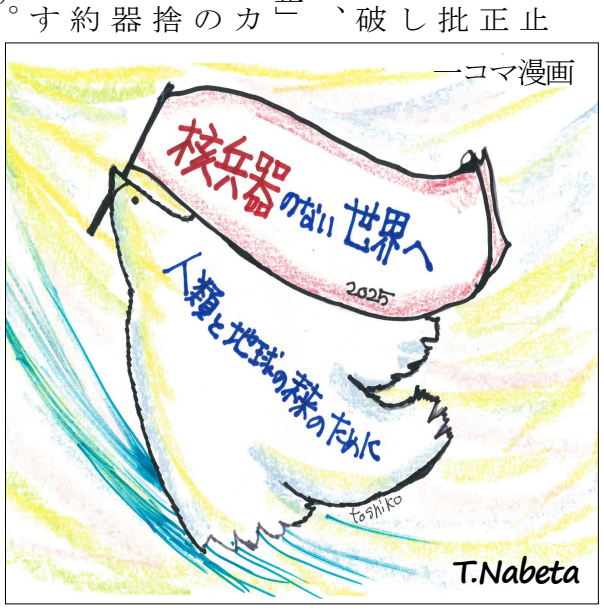

参院でも与党過半数割れ
自民党政治からの脱却を！
2025年参議院議員選挙結果

7月20日の参議院議員選挙では、自民・公明の与党が昨秋の衆議院に続いて少数に転落しました。衆・参両院で自民党を中心とした政権が過半数割れとなるのは自民党結党以来初めてであり、日本の政治にとって大きな変化です。

一方では、女性べっ視や外国人差別、さまざまな分断をあおり、デマを拡散する参政党や、与党の補完勢力ぶりを示した国民民主党が、得票と議席を伸ばす結果となりました。

今回の参議院選挙の結果、改憲勢力が議席の３分の２を占め、より右翼的な勢力が議席を確保したことになります。

日本の政治は今、大きな歴史的岐路を迎えています。排外主義の大本には、非正規雇用の拡大、暮らしの困窮、先が見えない閉塞感があります。財界とアメリカいいなりの自民党政治に代わる、憲法が生きる政治の実現へ向けた市民と野党の共同の広がりがいっそう求められています。

	当選者数	改選者数	新勢力	選挙前勢力
自民党	39	52	101	114
公明党	8	14	21	27
立憲民主党	22	22	38	38
国民民主党	17	4	22	9
日本維新の会	7	6	19	18
参政党	14	1	15	2
日本共産党	3	7	7	11
れいわ新選組	3	2	6	5
社会民主党	1	1	2	2
日本保守党	2	0	2	0
チームみらい	1	0	1	0
NHK党	0	1	1	2

参議院選挙党派別当選者数

最低賃金今すぐ1500円
静岡県共闘と合同宣伝

静岡県評と静岡県労働組合共闘会議は、最賃審議まっただ中の8月12日にJR静岡駅北口地下通路で最低賃金引き上げの宣伝を昨年に引き続き共同で行いました。両団体で合わせて14人が参加しました。

夕方の退社時間にあわせて共同で作成した宣伝ビラを配布し最低賃金の大幅アップを訴えました。今年の審議会でも肝心の審議部分は、非公開となり、他県から遅れた状況は看過できません。8日には静岡県へ「意見書提出の要請」を労働局には「再度の審議会公開を求める要請」を合同で行い労働局へは審議の公開を再検討するよう迫りました。また審議会が答申する、26日も宣伝行動する予定です。

街頭での宣伝の様子

静岡県評第78回定期大会

日時：9月20日（土）10：00～
会場：静岡市ロッキーセンター3F
住所：静岡市葵区黒金町5番1号
※感染症が蔓延するなどの不慮の事態になった場合は開催方法等を変更する可能性があります。

再びサマセミ本番で逢いましょう

サマセミプレ企画開催

7月19日にサマセミプレ企画を浜松市内で開催しました。当日は実行委員・役員を含め21人の参加でした。

乾杯の音頭をとってくれたのは昨年の実行委員長の山中さん「乾杯と共にこの参加者の皆さんと再びサマセミ本番で逢いましょう」と挨拶。最初こそ各単産で固まっていましたが時間が経つにつれて交流の輪が広がり笑い声の絶えない場でした。青年部再建の本腰を入れて3年目。徐々にメンバーの人となりも分かり始め絆が深まっている様に思えます。ちょうど大地から芽が出始めてきた感じかな？だからこそ今年のサマセミin富士は東海北陸ブロックの仲間と共に静岡メンバーは、組合があるからこその人とのつながりという栄養をもらい芽が幹となってこれからの静岡県評を支えていく存在になっていくのではないかと思います。

プレ企画に参加した皆さん

対話と学びあいで組織拡大を実現しよう

全労連組織拡大交流集会

6月25日～26日、全労連単産・地方組織・組織拡大交流会が開催されました。第32回全労連定期大会以降のとりくみを振り返り、「仲間を増やして要求実現」のとりくみの前進面や対話を広げるうえでどのような困難さがあり、それをどう乗り越えるかについて討論しました。

第1日目は、来年度からはじまるワークショップ型の「対話と学びあいスクール」を実際に体験し、組織化の進め方について学びました。

全労連の黒澤幸一事務局長は「対話と学びあいは25春闘で具体化された。無関心ややあきらめを乗り越える1対1の対話、当事者が立ち上がることを支える対話の進め方、ストライキを目前に控えた対話のとりくみによって、仲間を増やして要求実現する運動サイクルが確立されつつある。学習教育要綱の具体化、レバカレの成功にむけたとりくみについて議論を深めてほしい」と主催者あいさつしました。対話と学びあいワークショップの基本となるのはアメリカの労働組合レイバーノーツが作成したトラブルメーカーズ・スクールです。どのように労働者は分断されるのか、組合リーダーをどうやってみつけるか、キャンペーンづくりと目的の設定を学びました。

第2日目は、分散討論を行いました。分散会では自分が抱えている組織問題「外国人労働者の新分会結成にあたっての運営」「次世代への役員継承問題」「労働相談の解決方法」など組合活動百戦錬磨の皆様から助言をいただき勇気をいただきました。

全国の活動家と一泊交流できる機会は滅多にありません。交流会は若い人もたくさん参加しています。

静岡県評の若い人も積極的に全国の仲間と交流していただきたいです。

25人勧に向け、人事院中部事務所へ要請行動

静岡県公務共闘会議

要請書を手渡す深田氏（左）

静岡県公務共闘会議は、7月8日に人事院中部事務局へ「２０２５年人事院勧告にあたっての要請書」を提出しました。今年の要請は、物価高騰を上回る生計費を基準とした大幅な賃上げ、官民比較の企業規模１０００人以上への引き上げ、マイカーなど交通用具利用者の通勤手当改善、非常勤職員の再度の任用の改善などを求める内容となっています。要請には、静岡自治労連から菊池委員長、小泉書記長、静岡県国公から杉山県評常幹、静岡高教組から深田書記長、全教静岡からは須部委員長の5人が参加し、人事院中部事務局からは松本総務課長が対応しました。

8月7日、人事院は国会と内閣に対して、公務員人事管理に関する報告、給与勧告・報告をおこないました。昨年の1万１１８３円（２・７６％）を上回るベースアップや、中高齢層においても昨年を大幅に上回る勧告は、25国民春闘の粘り強いたたかいと8万筆を超える「公務労働者の大幅賃上げ等を求める署名（人勧署名）」のとりくみなど、官民一体となった社会的な賃金闘争前進の成果と言えるものです。しかし、モデル試算による定期昇給分を加えた給与水準は、月収で5・1％増にとどまり、25春闘の賃上げ率5・52％（厚労省調査）、8月4日に示された最低賃金引き上げ目安額63～64円（6％）を下回っています。さらに、物価が46か月連続して上昇している現状では、石破首相が目標とする「物価上昇を上回る賃上げの実現」には及ばず、国民のいのちとくらし・教育のため、長時間労働のもとでも必死に奮闘する公務員の労苦に報いるものとはなっていません。

国公労連の職場からの強い要求があった通勤手当の自動車使用については一定の改善がはかられました。

今後、各地で人事委員会に対し、実質賃金引き上げにつながる勧告を求めるとりくみがすすみ、確定闘争がスタートします。再任用職員や会計年度任用職員をふくむ臨時・非常勤教職員の待遇改善、ハラスメントの根絶など、深刻な長時間過密労働と職員不足の解消と待遇改善をあらためて求めるものです。

職場でのハラスメント根絶

静岡県労働研究所

No.96

報告する柳氏

7月21日、静岡労研第13回定期総会が開催されました「税・社会保障制度を世帯単位から個人単位へ～生協労連２７０万円政策から」と題して柳恵美子氏（生協労連中央執行委員長）が記念講演を行いました。

生協労連は組合員６１，７８６人（25年7月）で、そのうち時間給者が３６，８９１人です。すべての労働者のディーセントワークとジェンダー平等社会の実現をめざしています。

生協労連は18年に通称「２７０万円政策」を発表し、現在到達点の確認と政策の見直しを議論中です。

「ふつうの暮らし」を実現するために、最低賃金は全国一律１，５００円以上に、１日7時間労働で年収２７０万円を求めていますが、物価高の中で金額については再検討中です。

また社会保障として、最低保障年金制度の創設、教育の無償化、住宅補助費の拡充などを求めています。

財源確保の方法として、無駄な支出を削減、税金の使い方を変える、不公平税率を是正する、大企業の内部留保を社会に還元させる等を提案しています。

これまでの男性を世帯主とする標準世帯モデルはいまや幻想です。今の制度を根本から変える必要があり「性別役割分業」「正規と非正規の格差」「働きすぎ」にさよならをしましょう。

職場の安全衛生を実現するために

静岡県安全健康センター No.107

パワハラからの精神疾患

職場で起こるパワハラ事件で精神に疾患を生じる例が多くあり、労働相談で労災認定に困難が生じている。パワハラを証明することがなかなか難しいからである。

パワハラは、法律的には①優越的な関係を背景とした言動②業務上必要かつ相当な範囲を超えたもの③労働者の就業環境が害されると定義される。

兵庫県知事が、内部告発の通報に対して極端な自己保身に走り、通報者探しを行い、その結果通報者が自死するという事件が昨年起こった。通報の中に知事のパワハラを指摘する内容があり、知事はこれを否定した。議会の百条委員会、県の第3者委員会などで調査が行われ、通報者探しが公益通報者保護法に違反するとされたが、第3者委員会の中にパワハラの認定報告があり、これがなかなか味わい深いものであった。

この委員会は6人の弁護士によって構成されたが、うち3名は裁判官経験者であった。通報された16件の例のうち5件は否定、1件はパワハラ疑いとされ、残り10件をパワハラと認めたのである。その認定の最後の締めくくりはパワハラ認定10件のうち6件において「・・勤務環境を悪化させたもの」「伝え聞いた職員を委縮させ職場環境を悪化させたもの」などとされている。

「当該職員に精神的衝撃を与えた」などという理由もあったが、多数が上記のように「労働環境の悪化」が決定的な理由とされたことは、今後の我々の事案調査について示唆を与えるものであった。

浜岡原発の敷地は液状化が起こりやすく危険

浜岡原発裁判第42回口頭弁論

浜岡原発裁判第42回口頭弁論が、地裁浜松市書で開かれ、30人の原告が参加しました。裁判長が変わり（寺岡裁判長）弁論更新が確認され、原告の阿部浩基弁護士が砂丘堤防と液状化の危険性について陳述しました。

阿部弁護士の陳述では、浜岡原発の敷地は液状化の起こりやすい地域にあり、中電も砂丘堤防を通る1号機2号機の補機冷却配管（ＲＣＷＳ）の機能喪失対策を内々に実施している。２０１８年審査会合では、大震災の津波越流で砂丘堤防が流されることが指摘されたが、中電は防波壁があるから大丈夫とした。しかし、砂丘堤防と液状化の検討は不十分であり、基礎岩盤の相良相が海側に傾斜していることから、液状化で砂丘堤防が地滑り側方流動で消失するとし、津波は防波壁を直接繰り返し襲う可能性を指摘しました。裁判後の報告会では、茨木の東海第二原発東京裁判を闘っている、原発裁判のリーダー格の河合弘之弁護士があいさつしました。

裁判の報告集会で挨拶する河合弁護士

河合氏は、世界では石油や石炭などの化石燃料に代わる再生可能エネルギーを使用している国が増え、それはもはや環境問題ではなく、各国の経済競争力に影響を与える。日本には、「原子力ムラ」のような利権をめぐる強力な勢力があるが、経済的にも生き残ることができないとしました。浜岡原発の危険性と事故での被害の大きさは計り知れない。原発裁判については、世論を喚起し事故無く、再稼働を遅らせること、闘っていけば必ず情勢は変わるとしました。次回の裁判は、1月19日11時からです。